

市からの連絡帳

届出

住民票等自動交付機の利用時間の変更

6月1日(水)から13日(月)まで、芝久保公民館・図書館の床面改修工事のため、芝久保公民館設置の住民票等自動交付機を停止します。

また、計画停電により利用時間を短縮していた市内6か所の住民票等自動交付機は5月1日(水)から、日曜日・祝日について午前9時から午後5時まで利用可能となっています。

ご理解とご協力をお願いします。
市民課 田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

印鑑登録等の手続き

市内に住民登録または外国人登録をしている満15歳以上の方が申請できます。

必要なもの 登録する印鑑、来庁者の本人確認書類
代理人による申請の場合は上記のほか代理人の認め印、代理人選任届(委任状・代理人の氏名、委任事項、本人の署名、登録する印鑑の押印などが必須です)

即日登録 本人による申請で次の場合は、即日登録、証明書の交付が受けられます。
運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証、資格証明書などに加え、もう1点本人確認(保険証^{など})が必要です。

保証書(印鑑登録申請書の保証欄に記入。詳細は、お問い合わせを)
照会登録 本人による申請で上記の本人確認がない場合や代理人が申請する場合は、即日登録ができません。登録申請後、本人あてに照会書を郵送します。照会書が届いたら、窓口を持参してください。

障害者総合支援センター・フレンドリーの利用について

◆会議室などの利用

☎9月1日(木)から利用開始
☎市内在住、在勤、在学者またはこれらの方を含む団体

予約 公共施設予約システムに登録し、同システムで予約。

登録団体 別途、窓口にて「会員数が3人以上、過半数が市内在住、在勤、在学者、障害者の福祉の充実または社会参加の拡大につながる活動をする市内の団体」として登録した団体は、利用を希望する日の属する月の3か月前の初日から15日の間に申し込み後、抽選により利用者を決定します(登録申請には、団体規約・名簿の写しが必要)

登録団体以外 利用を希望する日の属する月の2か月前の初日から先着順で利用者を決定。

上記登録団体は、使用料の免除を受けることができます。
◆そのほか、交流スペース・作品展示スペースが利用可。申請は右記窓口へ。

登録手数料 300円
市民課 田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

教育

中学校の職場体験

市教育委員会では、市立中学校の生徒が職場体験を通じて、働くことの意義や楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めたりするなど、自分の生き方を見つかけられるように支援しています。

対象を市立中学校の第2学年として、下表のとおり実施を予定しています。各学校から問い合わせがあった際には、支障のない範囲でご協力をお願いします。

また、この活動にご協力いただける事業所がありましたら、教育指導課までご連絡ください。

◆職場体験実施予定日

中学校名	実施日	体験日数
田無第三中学校	5月25日(水)～27日(金)	3
青嵐中学校	7月6日(水)～8日(金)	3
柳沢中学校	7月6日(水)～8日(金)	3
田無第四中学校	7月6日(水)～8日(金)	3
田無第一中学校	9月13日(火)～15日(木)	3
明保中学校	9月26日(月)～28日(水)	3
田無第二中学校	10月26日(水)～28日(金)	3
ひばりが丘中学校	10月31日(月)～11月7日(日)	6
保谷中学校	11月1日(火)～4日(金)	3

教育指導課 保(☎042-438-4075)

中学校教科用図書の見本の展示

展示期間 5月31日(火)～6月29日(水)
展示場所・時間 中央図書館
火～金曜日 午前10時～午後8時
土・日曜日 午前10時～午後6時
月曜日休館
柳沢図書館、ひばりが丘図書館

貸出会議室	定員	使用料(円)		
		午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～5時)	夜間 (午後5時30分～9時30分)
会議室A	42	700	900	900
会議室B	24	400	500	500
会議室C	24	400	500	500
多目的室	72	1,200	1,600	1,600

会議室などは営利目的での利用はできません。また、内容により利用を制限させていただくことがあります。予めご了承ください。

◆情報コーナー(2階)の利用

インターネットパソコンを開設時間中、無料で30分以内の利用ができます(ほかに利用者がいない場合、延長可)

☎身分を証明するもの(免許証・保険証^{など})を持参し、下記窓口へ。

窓口 フレンドリー事務所
(月)～(金)午前9時～午後6時30分、
(土)・(日)午前9時～午後0時30分
障害者総合支援センター
(☎042-452-0087)

火・木・土・日曜日 午前10時～午後6時
水・金曜日 午前10時～午後8時
月曜日休館のほか、ひばりが丘図書館は6月6日(月)まで休館
情報公開コーナー(保谷庁舎1階)
午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
教育指導課 保(☎042-438-4075)

防犯

防犯活動団体登録・補助金説明会と防犯講話

市内で防犯活動をしている団体やこれから自主的に防犯活動を始めようとする団体を対象に、団体登録・補助金(防犯資器材等購入経費)説明会と田無警察署員による防犯に関する講話を開催します。

☎6月2日(木)午後6時30分
☎防災センター6階
☎5人以上で組織し、役員がいる団体

団体の構成員80%以上が市民である組織

市内の防犯パトロールなどの活動を行う団体

会則、規約などを定めている団体

補助金額
防犯資器材(腕章、ベスト、懐中電灯^{など})購入経費の2分の1以内
1団体の上限は20万円

応募者多数の場合、補助金額を調整することがあります。
危機管理室 保(☎042-438-4010)

環境

大気環境におけるダイオキシン類調査結果年間報告(平成22年度)

調査方法
「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省編)に基づいた一週間連続測定法。

調査地点 小・中学校など5か所
結果 各地点の夏と冬に行った調査結果の平均は、0.012～0.19pgTEQ/立方メートルでした。
環境基準は年平均0.6pgTEQ/立方メートルと定められており、調査結果は環境基準を下回る結果でした。

◆平成22年度結果

調査地点	毒性等量 pg-TEQ/m3		平均
	夏季	冬季	
調査日	平成22年 8月18日 ～ 8月25日	平成23年 2月2日 ～ 2月9日	
	青嵐中学校	0.015	
東伏見小学校	0.014	0.097	0.056
保谷庁舎	0.012	0.11	0.061
谷戸小学校	0.018	0.061	0.040
田無第一中学校	0.017	0.053	0.035
(参考)環境基準			0.6

環境保全課(☎042-438-4042)

～ご利用ください～ 各種融資あっせん制度

◆中小企業事業資金融資あっせん制度

☎中小企業者の自主的な経済活動を促進するための事業資金融資あっせん
☎中小企業者および農業経営者
要件 市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること^{など}
資金の限度額^{など}(表1参照)

◆特別対策運転資金融資あっせん制度

☎昨年と比較して売上が減少している中小企業者を対象とした、無利子の運転資金の融資あっせん
☎中小企業者および農業経営者
要件 市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること
最近3か月間の月平均売上額または最近1年間の売上額が前年の同期に比べ3%以上減少していること^{など}
資金の限度額^{など}(表2参照)

◆勤労者等住宅資金融資あっせん制度

☎勤労者などの居住に供する住宅の取得などに必要な資金の融資あっせん
☎勤労者^{など}
要件 市内に1年以上住所を有していること
20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満であること^{など}
資金の限度額^{など}(表3参照)
いずれの融資も借換えについては対象となりません。
受付 産業振興課(保谷庁舎3階)
産業振興課 保(☎042-438-4041)

表1 中小企業事業資金融資あっせん

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 (据置6か月以内)	7年以内 (据置6か月以内)	
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995%		
借受者負担率	年0.980%		

表2 特別対策運転資金融資あっせん

資金区分	運転資金
融資限度額	500万円 (ただし、緊急対策運転資金を利用中の場合は300万円)
償還方法	元金均等月賦償還
償還期間	5年以内 (据置6か月以内)
融資利率	年1.975%
利子補給率	年1.975%
借受者負担率	年0%

表3 勤労者等住宅資金融資あっせん

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内 (据置3か月以内)
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%